



公立大学法人名古屋市立大学

環境報告書 2017

[平成 29 年度版]



1. 理事長メッセージ

急速に進むグローバル化の中で、地球温暖化・食料問題・災害対策などを始めとする環境・エネルギー問題は深刻さを増しています。そのような状況下において、本学は環境に配慮した、持続可能な社会を築いていく取り組みを全学的に推進してきました。

平成 18 年に、本学が公立大学法人化した際の第一期中期計画においては、中期目標として「地球環境の保全に貢献する大学」、「持続可能な社会の形成に向け、教育、研究、社会貢献などの活動を介して、環境問題の解決に挑戦し、貢献する大学」になることが掲げられ、本学は、その実現に向けて努めました。

平成 24 年には、それまでの環境憲章を見直し、新たな環境憲章を制定しました。この憲章には、基本理念とそれに基づく7つの基本方針を掲げています。現在、それら7つの基本方針に対して、計画目標「アクションプラン」を策定し、その達成に向けて取り組んでいるところです。

また、平成 26 年に私が理事長・学長就任した際に、本学がこれから実行すべき目標として発表した「名市大未来プラン」においても、環境問題への具体的な取組方針を定めています。

本学は、環境報告書を平成 20 年度版から毎年度作成しており、今回発行する平成 29 年度版は 10 冊目となります。これからも環境パフォーマンス指標(EPI)により目標管理を行い、その中から本学の特性を活かし、重要な環境課題に適した主要なパフォーマンス指標(KPI)に重点的に取り組む計画です。これらの環境問題への活動を通して、本学の使命である、未来のリーダーを育成し、世界に発信する研究を行うことにより、社会に貢献してまいりたいと思っています。

本報告書を通して、本学の環境安全確保の活動について、温かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



理事長
郡 健二郎

平成 30 年 8 月
公立大学法人名古屋市立大学

理事長 **郡 健二郎**

2. 名古屋市立大学環境憲章

平成 24 年 4 月 1 日制定

[I] 基本理念

人類の様々な活動が地球環境に大きな負荷を与えているという現実の中で、環境負荷の低減と環境の保全に努めていくことは、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する大学の使命である。

名古屋市立大学では、様々な危機に直面している地球環境を救うために、幅広い専門分野の教育・学術研究・社会貢献活動を可能にする総合大学としての特徴を活かし、以下の基本方針に掲げる環境保全活動を積極的に推進する。

[II] 基本方針

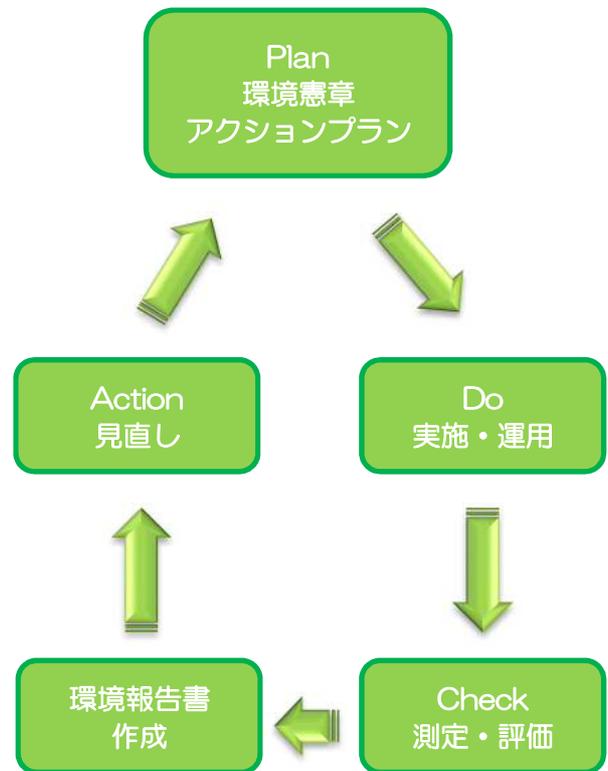
- 1 環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。
- 2 学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。
- 3 生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。
- 4 環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。
- 5 環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。
- 6 物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。
- 7 環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

3. 環境マネジメントシステム及び推進体制

(1) 環境マネジメントシステム

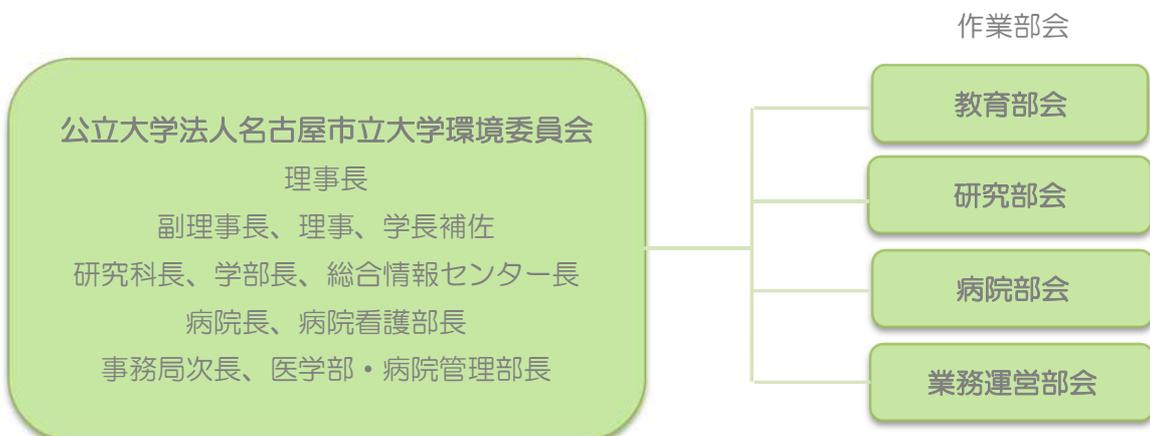
組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取り組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境マネジメント」といい、このための事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」といいます。

本学では、環境への取り組みを進めるにあたり、環境憲章で定めた基本方針の実現のために、基本方針の各項目について3年間の計画目標（アクションプラン）及び年度計画を定めています。これらの達成に向けて、右図に示すP D C Aサイクルを環境マネジメントシステムの体系と定め、同システムの継続的改善により、さらなる環境への取り組みを進めていきます。



(2) 推進体制

環境負荷の低減及び環境の保全に取り組むための全学委員会として公立大学法人名古屋市立大学環境委員会を置き、その下に作業部会を置いています。



4. アクションプランの取り組み状況

平成 29 年度 アクションプラン達成状況

基本方針	アクションプラン (平成 27~29 年度)	自己評価	参照ページ
1	環境問題への理解を深める科目を設置する。	○	P. 5
2	学生が課外活動等の一環として行う自主的な環境に関する取り組みに対して、支援を行う。	○	P. 7
3	①学内研究費の環境分野の研究への配分や環境分野の公的研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進する。 ②環境分野において、行政、NPO 等と連携した研究プロジェクトを推進する。	○	P. 9
4	①生涯学習等の幅広い展開の中で、環境に関連した研究成果を、広く市民へと還元する。 ②環境に関する各種イベントに参加し、市民の環境に対する意識の向上に寄与する。 ③本学教員による審議会委員への就任等を通じて、行政機関の環境政策の形成等に貢献する。	○	P. 13
5	①光熱水の使用量の節減に努める。 ②自動車燃料の使用量の削減に努める。 ③紙使用量の削減に努める。 ④一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く。）の排出量の削減 ⑤病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。 ⑥古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率 100%を維持 ⑦平成 26 年度省エネ推進奨励事業における提案内容の実現を図る。	○	P. 16
6	①名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について 100%の達成をめざす。 ②設備・機材等の利用にあたって、不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。	○	P. 27
7	①環境報告書を作成し、社会へ公表する。 ②環境マネジメントシステムに従って、構成員に対する環境配慮の意識啓発を図る。	○	P. 28

[評価] ○：目標（年度計画）を達成した
△：未達成ではあるが良好な改善傾向にある
×：取組が不十分である

基本方針1

環境問題への理解を深める教育を推進し、将来、持続可能な地球環境を保全し、環境問題に取り組んでいくことのできる意欲ある人材を育てていく。

アクションプラン (平成27～29年度)

環境問題への理解を深める科目を設置する。

平成29年度計画

教養教育及び専門教育において、各学部・研究科のカリキュラムや専門性に合わせた環境関連科目を持続して開講し、その充実を図る。

取り組み状況

(1) 平成29年度計画の取り組み状況

教養教育及び専門教育科目においては、環境問題及びその周辺の諸課題を認識し、自ら解決方法を考えさせることを目標とした科目を引き続き開講しました。

教育区分	授業科目名（平成29年度開講実績）
教養教育 (18科目)	地域特色科目1（水と社会の関わり～水行政を考える）、現代社会1（社会環境論）、現代社会2（メディア環境論）、現代社会3（新聞報道の現場から）、現代社会4（自然の保護・保全と経済発展を考える）、社会学1（英国の貧困と福祉国家への道）、社会学2（メディアと社会）、地理学（都市と郊外の地理学）、人間と自然2（環境と制度・社会・政治・経済）、人間と自然3（環境科学）、人間と自然4（植物の多様性と環境）、人間と自然6（社会と医学）、人間と自然8（都市の緑と自然）、自然と数理1（教養として知っておきたい様々な病気の実態）、自然と数理4（植物とバイオテクノロジー）、自然と数理6（エネルギーのサイエンス）、自然と数理9（地球史入門）、自然と数理10（地域生態学）
専門教育 (16科目)	社会医学（予防医学応用）、社会医学講義（予防医学基礎）、基礎自主研究（環境労働衛生学分野選択）、衛生化学、環境衛生学、薬理・毒性学Ⅳ、公衆衛生学、環境経済学Ⅱ、持続可能な日本社会論、保育内容研究（環境）、環境社会学、ランドスケープ論、環境管理論、建築環境工学、建築環境計画、国際保健活動論
大学院教育 (9科目)	予防・社会医学講義Ⅰ（社会における生命・健康・医療情報の視座と疫学統計解析法）、環境労働衛生学（講義・演習・実験実習）、社会医学系基礎、環境資源経済論、環境管理特論、ランドスケープ特論、建築環境計画特論、建築設備設計特論、理学情報特論1

全学共通の教養教育科目においては、全学部生が履修できるよう、教養教育の環境関連の科目 18 科目を開講し、環境問題への理解と関心を深めるようにしています。

学部専門教育科目においては、食品と健康の問題を考える上で必要な食品衛生及び化学物質の安全評価、環境に関する種々の問題とその原因を理解し、対策や解決方法を学んでいます。また、授業科目「環境社会学」では、環境問題の社会的側面について、名古屋新幹線公害、四日市公害、御嵩産廃処理施設建設問題、豊島のゴミ不法投棄問題、吉野川可動堰建設をめぐる住民投票など、いくつかの事例を詳しくみていき、理論的検討等を行っています。

また、大学院教育においても、環境問題について様々な学問的手法による分析、現地調査などによる研究を取り入れた授業科目が提供されています。

基本方針2

学生の学内、地域社会、国内外における環境保全活動への自主的な参画・取り組みに対して積極的に支援していく。

アクションプラン (平成 27～29 年度)

学生が課外活動等の一環として行う自主的な環境に関する取り組みに対して、支援を行う。

平成 29 年度計画

大学祭、課外活動その他の学生の自主的な活動の機会における環境に関する取り組みを持続して支援する。

取り組み状況

(1) 平成 29 年度計画の取り組み状況

学生の自治組織である名古屋市立大学学友会は、平成 23 年に環境に配慮して行動することを宣言しています。

名古屋市立大学学生による環境配慮行動宣言

私たちは、より環境に配慮した行動をするために、以下のことを宣言します。

1. エネルギー使用量削減に努めます
 - ・ 節電・節水を心がけます。
 - ・ 不在時には照明機器のスイッチをオフにします。
 - ・ 空調設備の運転時間及び室温設定を最適にします。
2. 資源の有効利用に努めます
 - ・ 食材は計画的に購入し、廃棄食材を減らします。
 - ・ 不要物は名古屋市の分別基準に従い再資源化に協力します。
 - ・ コピー・印刷用紙を節約します。
 - ・ マイ箸、マイカップを持参し、割り箸や使い捨て容器の使用を減らします。
 - ・ 卒業などで不要になった自転車は、リサイクルします。
3. 環境負荷の少ない移動手段を選択します
 - ・ 建物内での移動は階段を使用し、エレベーターの使用を最小限にします。
 - ・ 外出は徒歩、自転車又は公共交通機関を利用し、自家用車の利用を控えます。
 - ・ やむを得ず自家用車を利用する時は、アイドリングストップなど環境負荷の少ない運転を心がけます。
4. 健康で美しい空間を作ります
 - ・ 学内では禁煙し、学外で喫煙するときは、煙草を吸わない人に配慮し、許可された場所でのみ喫煙します。
 - ・ 身の回りの整理整頓を心がけます。

以上

平成 23 年 4 月 1 日 学友会一同

この宣言に基づき、平成 29 年度も学生の自主的な活動である課外活動や大学祭において、学生がアイデアを出し、環境保全に関する様々な取り組みを行いました。本学としては、このような課外活動や大学祭における学生の自主的な取り組みに対して支援を行いました。

開学記念日一斉清掃の実施

平成 28 年度に引き続き、「本学の美観向上を達成し、“おもてなし”の精神で大学祭の来場者を迎えたい」という趣旨により、学友会や各キャンパス自治会が企画・発案し、開学記念日に学生と教職員が力を合わせて“一斉清掃”を行いました。キャンパス内共用部分、普段学生が使用する共用スペース(学生会館、体育館、格技場ほか)などの清掃・ごみ拾い・草むしり等について、4 キャンパスで総勢 1,000 名以上の参加がありました。



大学祭における取り組み

ごみ・資源の分別を促すエコステーション(ごみの回収所)を設置して分別についての理解と行動を促進しました。



各クラブ・サークル代表者を集めた学習会の実施

クラブ・サークル代表者会議にて名古屋市環境局によるごみ分別学習会を開催し、家庭や課外活動において排出されるごみの正しい分別方法を学び、環境保全に対する意識を高めました。



<p>基本方針3</p>	<p>生物多様性の保全に関連する学術研究等を推進する。</p>
<p>アクションプラン (平成 27~29 年度)</p>	<p>①学内研究費の環境分野の研究への配分や環境分野の公的研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進する。 ②環境分野において、行政、NPO 等と連携した研究プロジェクトを推進する。</p>
<p>平成 29 年度計画</p>	<p>①特別研究奨励費を環境に関する研究に配分するとともに、国の環境分野に関連する補助金等、外部研究資金の獲得に取り組む。 ②-1 他大学や他研究機関、行政機関等と環境分野における共同研究等の展開を図る。 ②-2 東山動植物園及びなごや生物多様性センターとの連携を推進する。 ②-3 国連食糧農業機関との連携を推進する</p>

取り組み状況

(1) 平成 29 年度計画の取り組み状況

① 環境問題の解決に資する学術研究の推進

本学では、研究費の重点配分及び公的研究資金や民間研究資金の積極的な獲得により、環境問題の解決に資する学術研究を推進しています。平成 29 年度は、環境問題に関連する以下の研究 3 件に対し、特別研究奨励費として合計 1,250 千円を交付しました。

平成 29 年度特別研究奨励費 環境問題に関する研究テーマ一覧

- ヒト生殖医療の人工飼育下オランウータン繁殖計画への応用
- 有機・自然共生型農法の解析手法の確立
- 名古屋市における淡水貝類のDNAバーコーディング

その他、過去に採択された特別研究奨励費については、研究成果報告書を本学 HP にて公開し、環境問題に関する研究についても学内外に発信しています。

②-1 行政等と連携した研究プロジェクトの推進

医学研究科に設置した「母と子供の健康・環境総合研究センター」が中心となって、名古屋市および一宮市に居住する約 5,400 人のお子様を対象に、「子供の健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」を継続して実施しました。平成 29 年度は、同意を得た約 280 名の方を対象に住居内外の大気環境測定・アレルゲンの採取を行う訪問調査(3歳時点)を実施するとともに、医学的検査・精神神経発達検査(2歳時点)を順次実施しました。そのほか、調査参加者や病院・行政などの関連機関向けに冊子「Eco 愛 children! magazine」の発行、北区民まつりや一宮市市民健康まつり等での地域住民へのエコチル調査の PR 活動等を実施しました。



②-2 東山動植物園及びなごや生物多様性センターとの連携

東山動植物園と名古屋市立大学の連携に関する覚書に基づき、教養教育科目として、東山動植物園にて「人間と自然4：植物の多様性と環境」、「人間と自然5：動物とヒトの進化多様性」を開講しました。

さらに医学研究科では、東山動物園と連携して、霊長類繁殖のための基礎研究を行っています。具体的には、日本国内において 1985 年の 79 頭をピークにその飼育個体数が年々減少しているオランウータンについて、“移動を伴わない非血縁間での繁殖”を前提とした場合、排卵予知、人工授精、体外受精等のヒト補助生殖技術(ART)を応用することにより、日本国内のオランウータンの人工繁殖計画に貢献できないか研究を進めています。本研究は東山動物園の他に、岐阜大学応用生物科学部動物繁殖学研究室や京都大学野生動物研究センター、よこはま動物園ズーラシア等とも連携し、研究を進めています。

平成 29 年度は、9 月に神戸市で開催された「第 25 回希少動物人工繁殖研究会及び第 1 回野生動物保全繁殖研究会大会」において、京都大学野生動物研究センター、東山動植物園等の教職員とともにポスター発表を行うなど、成果を広く発信しました。現在臨床の現場(産科婦人科学及び泌尿器科学)で行われている ART や周産期医療を霊長類繁殖計画に応用するという本研究の独創性は、今後更に“人と動物と環境に優しい名古屋市立大学”として獣医学、環境学との異分野融合型研究を展開することが期待されています。

また、システム自然科学研究科生物多様性研究センターは、名古屋市環境局なごや

生物多様性センターと連携し、名古屋市内の淡水貝類の生物多様性に関する研究活動を行いました。平成 29 年 9 月 1～3 日に実施された「なごや生きもの一斉調査・2017 淡水貝編」（なごや生物多様性保全活動協議会主催）の現地調査に参加し、採集されたサンプルのうち 22 種約 100 個体を用いた DNA バーコード解析を行いました。

②-3 国連食糧農業機関との連携

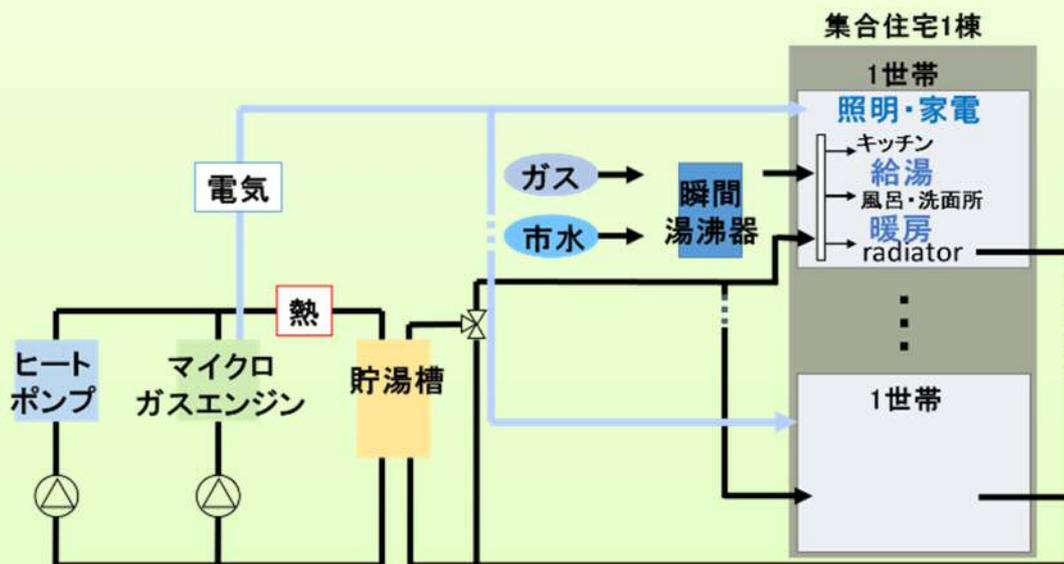
国際的な共同研究・支援活動として、世界の食糧生産と分配の改善と生活向上や生物多様性を目的とした国連食糧農業機関（FAO）とインターンシップに関する協定を締結しています。



(2) その他の取り組み状況

名古屋市市営住宅における分散型エネルギー供給システムの導入に対する基礎研究 (芸術工学研究科 尹准教授)

名古屋市は1,367棟の市営住宅を運営しています。これらの集合住宅を対象にコージェネレーションシステム(熱源より電力と熱を生産し供給するシステム)からなる分散型エネルギー供給システムの適用可能性を検討しました。



＜検討対象とした分散型エネルギー供給システム図＞

適用可能性は、当該システムの導入効果をもって評価を行い、単純回収年数、省エネルギー量、省CO2量を用いました。その結果、各棟における世帯あたりの住戸面積が広く、住戸数が多いほど、導入効果が大きくなることが分かりました。また、すべての市営住宅に対して、住戸面積と棟数をそれぞれ大・中・小に分類し、9つのタイプ分けしました。その結果、住戸面積は一住戸当たり50~80㎡、かつ一棟当りの住戸数が75戸までの住棟は全体の約75%を(988棟)占めていることが分かりました。また、これらの住棟に対して、当該システムを導入した場合、導入するシステムの装置容量によりますが、最低でも約20%以上のCO2削減効果が期待できることが分かりました。これは、全市営住宅におけるCO2排出量の約15.1%にあたる削減量となります。

今年度(29年度)の研究は基礎研究であり、今後は精緻なシミュレーションを行い、導入効果をより高い精度でシミュレートできるようにしていく予定です。このように地域社会を対象とした省エネルギー関連の研究に取り組んでまいります。

基本方針4

環境に関連した公開講座、シンポジウム等を地域社会や企業などと連携して開催し、地域社会に貢献する。

アクションプラン (平成 27~29 年度)

- ①生涯学習等の幅広い展開の中で、環境に関連した研究成果を、広く市民へと還元する。
- ②環境に関する各種イベントに参加し、市民の環境に対する意識の向上に寄与する。
- ③本学教員による審議会委員への就任等を通じて、行政機関の環境政策の形成等に貢献する。

平成 29 年度計画

- ①本学が主催する市民公開講座や他機関との連携講座など、環境に関する講座を開催する。
- ②「環境デーなごや」などに出展し、本学の取り組みの発信を通じて、市民の意識啓発に貢献する。
- ③本学の教員が名古屋市の環境配慮に関連する審議会等に参画する。

取り組み状況

(1) 平成 29 年度計画の取り組み状況

① 生涯学習機会の提供等

本学は、「地域に開かれた大学」を目指して、幅広い世代の市民に生涯学習機会を提供しており、環境に関連した研究成果を、以下のように広く市民の方へ還元しています。

- ・平成 26 年 11 月の ESD ユネスコ世界会議の終了をうけ、本学では持続可能性に関する新たな国際的政策動向と教育課題を見据えながら、地域における持続可能性に関する研究を進め、次のとおりマンデーサロン（人文社会学部の教員による報告・発表の場。市民等が参加）を行いました。

平成 29 年 11 月 30 日	マンデーサロン 「文学・映画から読み解く自然災害への心構え：文化に根ざした ESD への示唆」
平成 29 年 12 月 21 日	マンデーサロン 共同研究プロジェクト「ESD と国際協力」報告会 日本人の異文化コミュニケーション

- ・名古屋市教育委員会からの依頼を受けて協力している教員免許状更新講習においては、本学教員が「持続可能な社会づくりに向けた教育（ESD）のあり方とすす

め方」と題して、523名の学校教員に対して講義を実施し、環境教育の推進に貢献しています。

- ・ フェアトレードをテーマとしたイベント「フェアトレードがつなぐ地域と大学～フェアトレードタウンなごや若者サミット～」を本学主催のもと開催しました。大学、行政、企業、商店、市民団体が一体となってフェアトレードの理念を支持し、市民や学生という立場からできることを考え、フェアトレードを通じた国際協力について理解を深めました。
- ・ システム自然科学研究科では、総合生命理学部申請記念シンポジウム「特定外来生物アルゼンチンアリの分布拡大の危機」を開催して、特定外来生物や生態系維持の活動に係る最新の情報について講演を行いました。

また、科学について市民の皆様と科学者が喫茶店でコーヒー片手に気軽に話し合う「サイエンスカフェ in 名古屋」において、「ゲノム編集で外来魚を根絶へ～卵を作る遺伝子の働きを抑えて～」(平成29年8月25日)、「放射線被曝による健康リスクを考える～福島原発事故から6年～」(平成29年10月20日)と題して話題提供するなど、環境テーマを積極的に取り入れています。

② 環境に関する各種イベントへの参加

- ・ 人文社会学部では、市民とともに環境について考えるイベント「環境デーなごや2017」(平成29年9月19日)において、「22世紀の名古屋をデザインしよう！」をテーマとしたブースを出展しました。

ブースでは、持続可能な都市名古屋(環境都市名古屋)にするために参加者それぞれがどのような都市をイメージとして持っているのか、またそれにどのように関わることができるのかを描く場がつけられました。さらにそれを学生と対話しながら、具体策を見出していく場が創出されました。



あわせて、「環境教育」「低炭素交通ビジョン」「会議でエコロジー」「ゴミゼロ都市」「未来を照らすLED」の5つのテーマで、学生がパワーポイントによるプレゼンテーションを行ったほか、ワークショップを開催するなど、参加者に持続可能な社会づくりへの理解を深めてもらうことができました。

また、同イベントのステージ企画では、本学のアカペラサークル「Andante」が名古屋市環境局制作のエコソングを披露して、環境問題の啓発に協力しました。

- ・ 平成29年10月28日に開催された「第4回なごや生物多様性センターまつり」では、システム自然科学研究科附属生物多様性研究センターが「DNA バーコーディング：東山動植物園の生きものたちのDNA多様性」をテーマとしたブースを東山動

植物園と共同で出展し、東山動植物園の貴重なサンプルを用いた DNA バーコード分析の成果と意義について市民に紹介しました。また、この共同プロジェクトで作成した報告書 3 点を市民に広報しました。

- ・ 名古屋市市民経済局の消費者啓発事業に、本学人文社会学部の学生がゼミ活動として連携協力し、その一環で平成 29 年 11 月 3 日・4 日にオアシス 21 で開催された「名古屋市消費生活フェア」「なごや HAPPY タウン～こどものまち～」にブース出展し、「なごや HAPPY タウン～こどものまち～」ではステージ出演しました。

ブースでは、学生たちが消費生活の背後にある食料問題の現状等についてまとめたパネル展示やオリジナル・ドギーバック（食べ残した料理をつめて持ち帰るための袋や容器）の制作を実施するなど消費者啓発に努めました。また、ステージでは、「食べものを捨ててはだめなのじゃ！！～僕の夢に出てきた食仙人～」というタイトルで、食料の大切さや私たちにできることなどについて考えてもらうための発表を行いました。



③ 行政機関の環境政策の形成等への関わり

名古屋市審議会等委員として、各研究科の教員が選出され、名古屋市における環境保全に関する施策に関し、重要な提言等を行うなど、行政機関の環境政策の形成等に積極的に貢献しました。

平成 29 年度 審議会等委員就任状況一覧（環境配慮に関連するもの）

教員名	審議会等名称
上島通浩（医学研究科教授）	名古屋市環境審議会
上島通浩（医学研究科教授）	名古屋市土壌・地下水汚染対策懇談会
別所良美（人間文化研究科教授）	低炭素都市なごや戦略実行計画の改定に係る懇談会委員
横山清子（芸術工学研究科教授）	名古屋市環境影響評価審査会
森句子（芸術工学研究科教授）	名古屋市環境影響評価審査会
森句子（芸術工学研究科教授）	名古屋市広告・景観審議会
溝口正人（芸術工学研究科教授）	名古屋市環境影響評価審査会

基本方針5

環境負荷低減のために、環境マネジメントシステムに沿って行動計画（アクションプラン）を策定し、キャンパス内で省エネルギー・省資源に積極的に取り組み、実践していく。

アクションプラン (平成 27~29 年度)

- ①光熱水の使用量の節減に努める。
- ②自動車燃料の使用量の削減に努める。
- ③紙使用量の削減に努める。
- ④一般廃棄物（感染性一般廃棄物を除く。）の排出量の削減
- ⑤病院において排出する医療廃棄物（感染性一般廃棄物、感染性産業廃棄物及び非感染性産業廃棄物）について、適正な回収・処理を行い、汚染を防止する。
- ⑥古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率 100%を維持
- ⑦平成 26 年度省エネ推進奨励事業における提案内容の実現を図る。

平成 29 年度計画

- ①電気、都市ガス及び水の総使用量について、過去 3 年間(H26~H28)の平均使用量から、平均削減量を減じた量以下となるよう削減を目指すとともに、温室効果ガス排出量についても、CO2 換算で、過去 3 年間(H26~H28)の平均排出量から、平均削減量を減じた量以下となるよう削減を目指す。(平成 28 年度換算値を使用する。)
- ②公用車の効率的な利用及び自転車等の積極的な利用を呼びかけ、自動車燃料の 1 台あたりの使用量について、過去 3 年間(H24~H26)の平均使用量から、平均削減量を減じた量以下となるよう削減を目指す。
- ③両面印刷、集約印刷の徹底、メールの積極的活用及び不要となった用紙の裏面利用を呼びかけ、紙総使用量について、過去 3 年間(H24~H26)の平均使用量以下の量となるよう削減に努める。
- ④過去 3 年間(H24~H26)の平均排出量から、平均削減量を減じた量以下となるよう削減を目指す。
- ⑤適正処理を継続する。
- ⑥資源化率 100%を継続する。
- ⑦平成 26 年度省エネ推進奨励事業における提案の中から、実現可能なものを実施する。

取り組み状況

(1) 平成 29 年度計画の取り組み状況

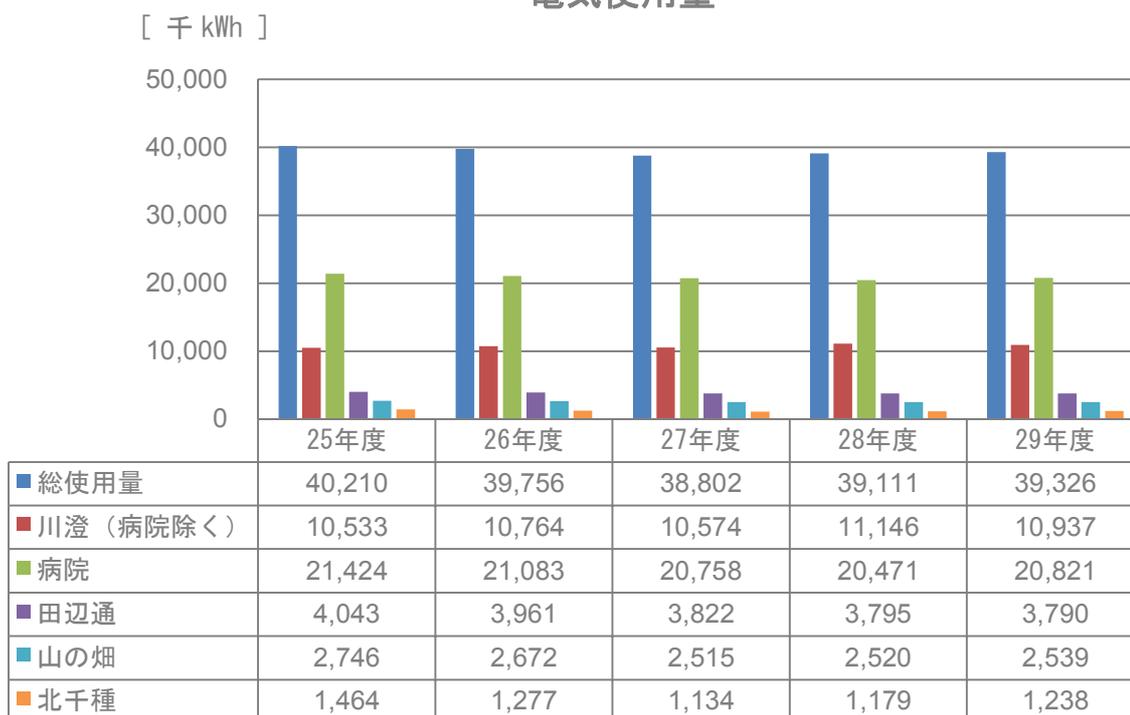
省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づき、桜山キャンパスは第一種エネルギー管理指定工場等に指定されており、省エネルギー推進委員会を置いてエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

①-1 電気使用量

29 年度の電気使用量は、約 39,326 千 kWh となり、対前年度比で約 215 千 kWh、0.6%の微増となりました。29 年度目標値（過去 3 年間 (H26～H28) の平均使用量から平均削減量を減じた量）は約 38,857 千 kWh となっており、目標値との比較では 1.2%増加し、29 年度の目標値を超過しました。

本学では、法人化以降、電気等使用量の削減に積極的に取り組んでおります。法人化後 10 年が経過し、ソフト面における新規の取組みは少なくなっていると思われませんが、今後も、省エネ意識を高く持ち、使用量の削減に努めていきます。

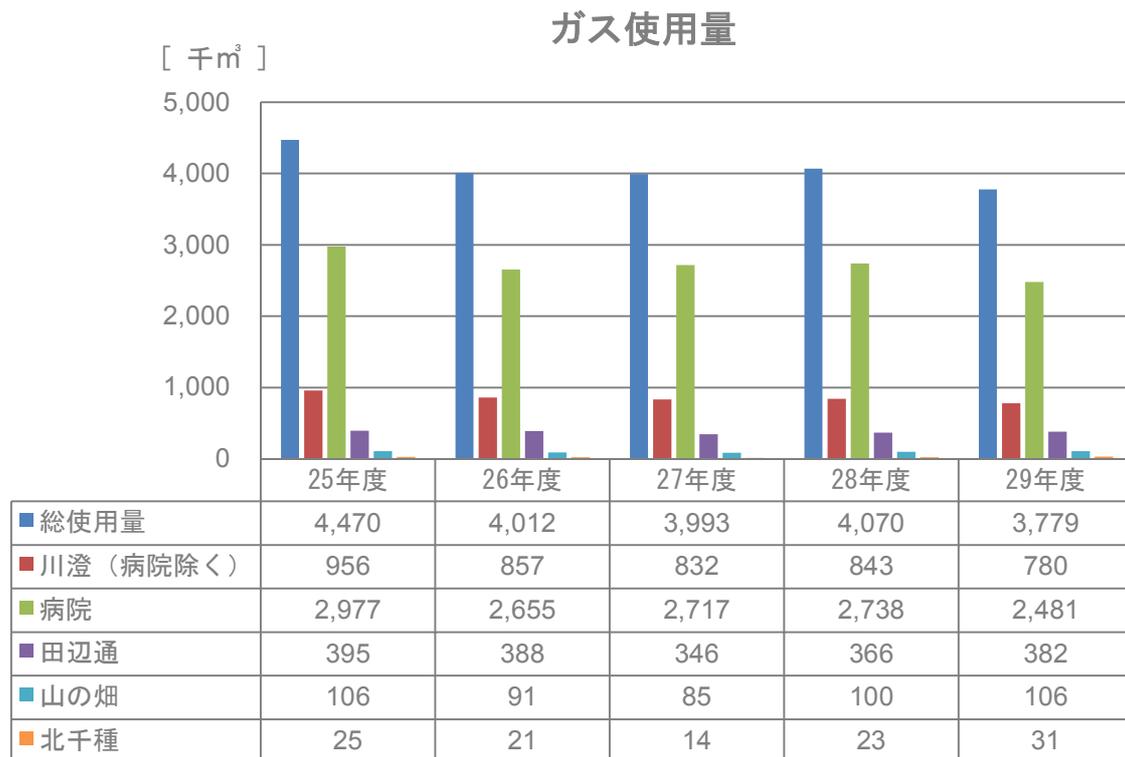
電気使用量



①-2 ガス使用量

29年度のガス使用量は、約3,779千 m^3 となり、対前年度比で約291千 m^3 、7.7%の減少となりました。29年度目標値（過去3年間(H26～H28)の平均使用量から平均削減量を減じた量）は約3,892千 m^3 となっており、目標値との比較では2.9%の減少となりました。

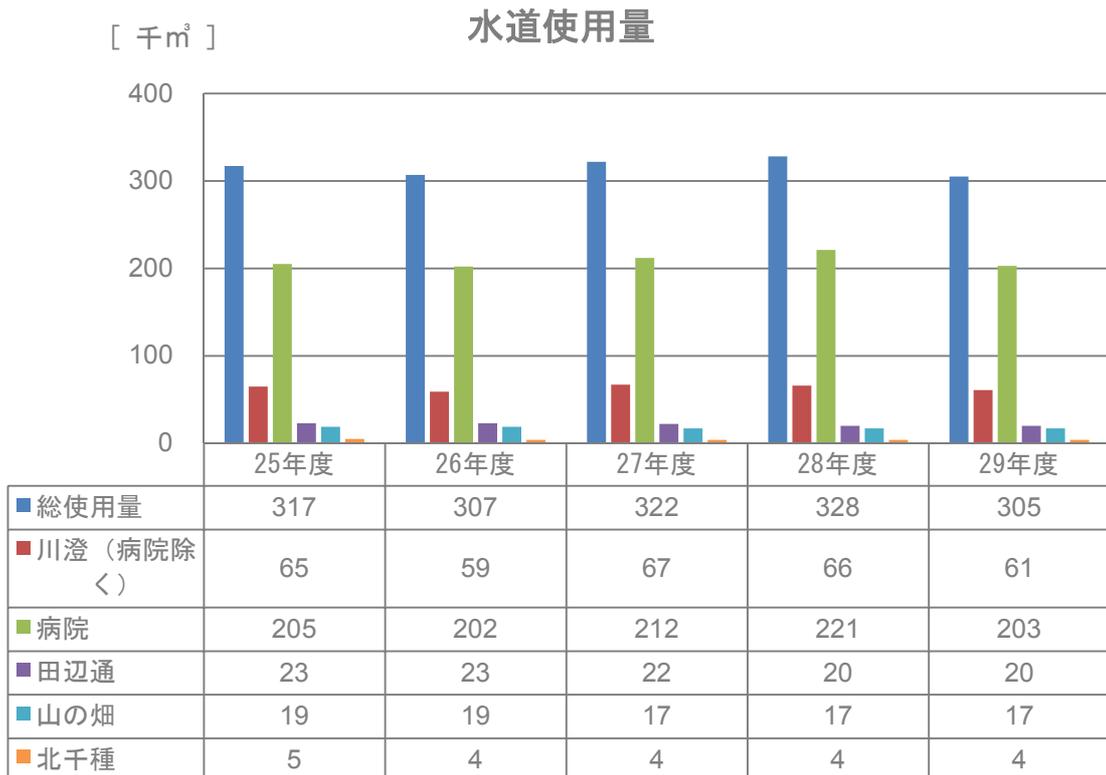
ガスについては、26年度に大幅に減少したため目標値としては厳しくなりましたが、29年度も削減に努めた結果、目標値を下回ることができました。



①-3 水道使用量

29年度の水道（上水）使用量は、約305千 m^3 となり、対前年度比で約24千 m^3 、7.9%の減少となりました。29年度目標値（過去3年間（H26～H28）の平均使用量から平均削減量を減じた量）は約323千 m^3 となっており、目標値との比較では5.5%の減少となりました。

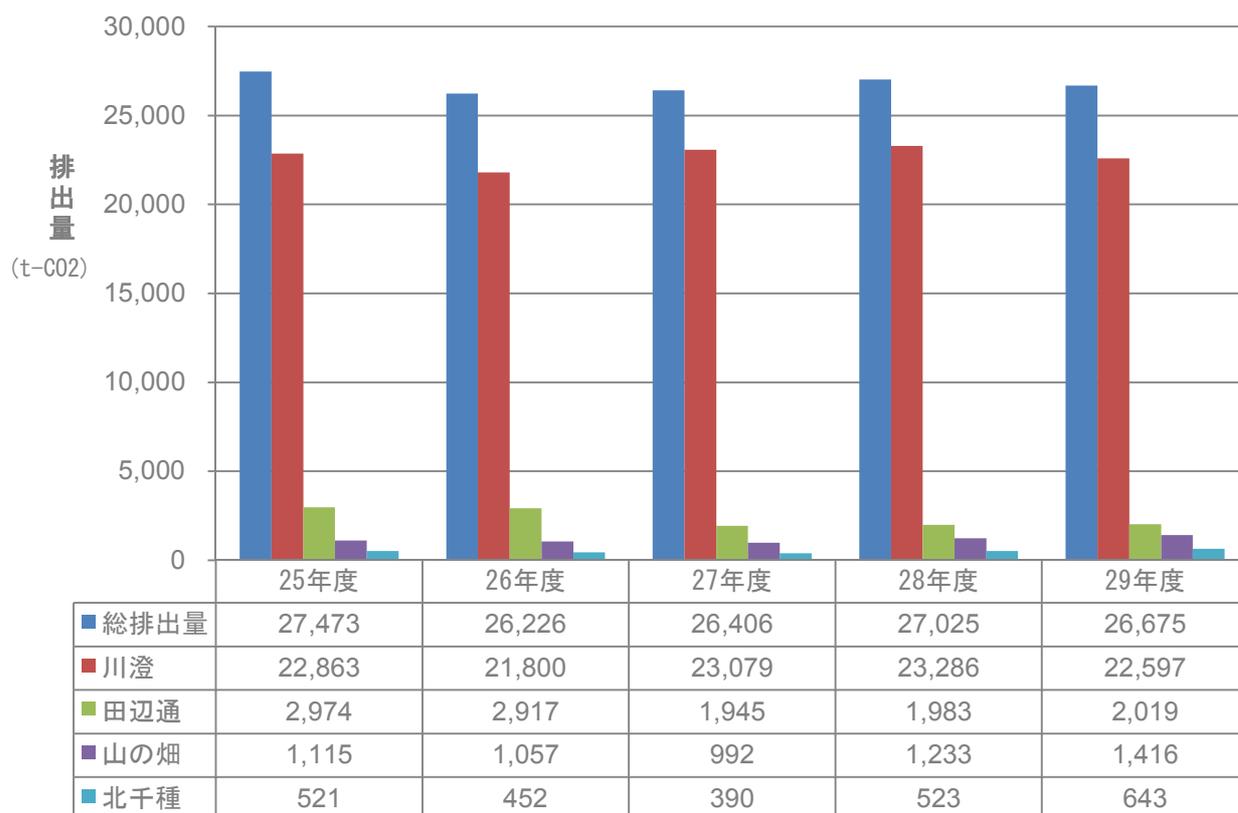
教職員が一丸となって節水に努めたことにより目標値を下回ることができました。



①-4 温室効果ガス排出量

29年度の温室効果ガス排出量(名古屋市地球温暖化対策指針の規定に基づき算定)は 26,675 t-CO₂ となり、対前年度比で 350 t-CO₂、1.3%の削減となりました。29年度目標値(過去3年間(H26~H28)の平均使用量から、平均削減量を減じた量)は 26,403 t-CO₂ となっておりますが、目標値との比較では 272 t-CO₂、1.0%の超過となっております。

温室効果ガスの排出量



C02 削減ポテンシャル診断事業（環境省）の継続した取組

平成 27 年度 C02 削減ポテンシャル診断事業*1（環境省）に北千種キャンパスが受診事業所として採択され、診断機関より診断を受けました。診断の結果、7つの改善項目を提案されて、すべてを実施した場合は約 10.3%の C02 削減効果が見込まれることが分かりました。

本診断を受けてから 3 年間は年間の C02 排出量を報告することとなっており、今年度（29 年度）で 2 年目を迎えています。これまでに、こまめな消灯を徹底する、計画的な高効率照明への更新、空調機器の運転効率向上のための調整を中心に C02 削減取組を継続して行っております。実施した取組がどれだけ C02 削減に寄与できたかは明らかにできていないですが、これらの取組の積み重ねは C02 削減に効果をあげていることは間違いありません。今後もこれらの取組を継続して行い、他のキャンパスへも波及させていきたいと考えております。

*1 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（経済性を中止した二酸化炭素削減対策支援事業）のうち二酸化炭素削減ポテンシャル診断事業

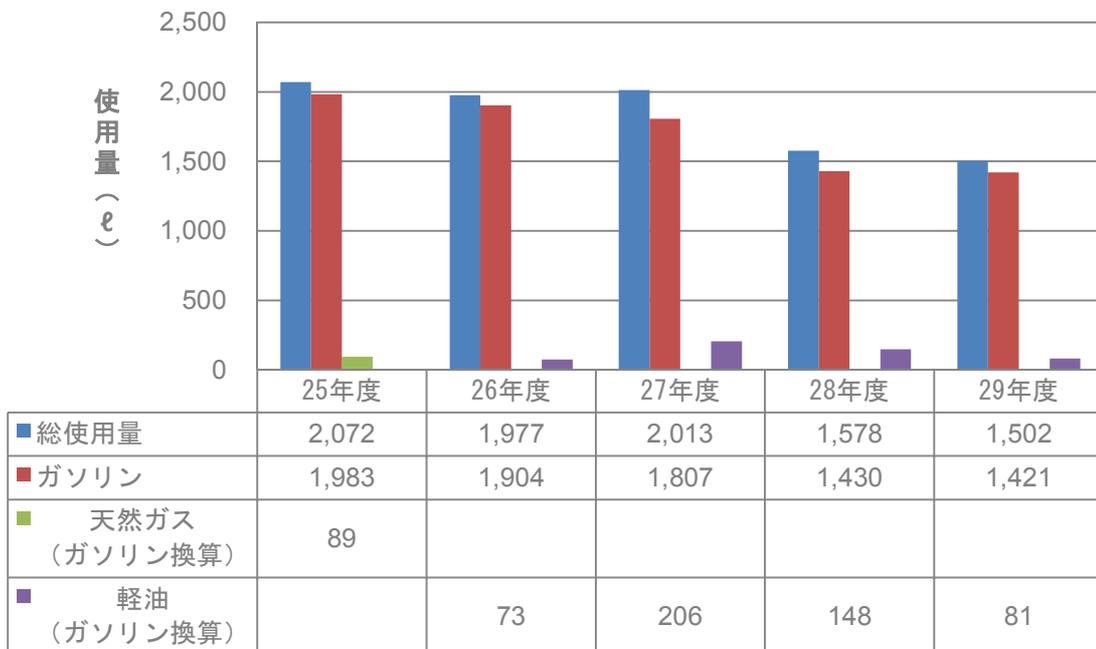
② 自動車燃料使用量

本学では、自動車を4台所有しています。これらの自動車の利用に伴い使用した燃料(天然ガス及び軽油についてはガソリン給油量に換算)の29年度の使用量は、1,502ℓとなり、対前年度比で75ℓ、4.8%の削減となりました。

自動車燃料の使用量については、アクションプランにおいて、自動車燃料の1台あたりの使用量について、過去3年間(H24～H26)の平均使用量から、平均削減量を減じた量を目標値とし、目標値以下となるよう削減を目指すとしています。目標値は1台あたり394ℓとなりますが、29年度実績では1台あたり376ℓとなり、目標を達成することができました。

今後も、キャンパス間の移動時等に公用車の利用を出来るだけ控え、自転車や徒歩で移動する等、自動車燃料使用量の削減により一層取り組んでまいります。

自動車燃料使用量



※25年度まで天然ガス車を1台所有していましたが、26年度からはガソリン車に切り替えました。

※26年度より軽油車を1台導入しました。

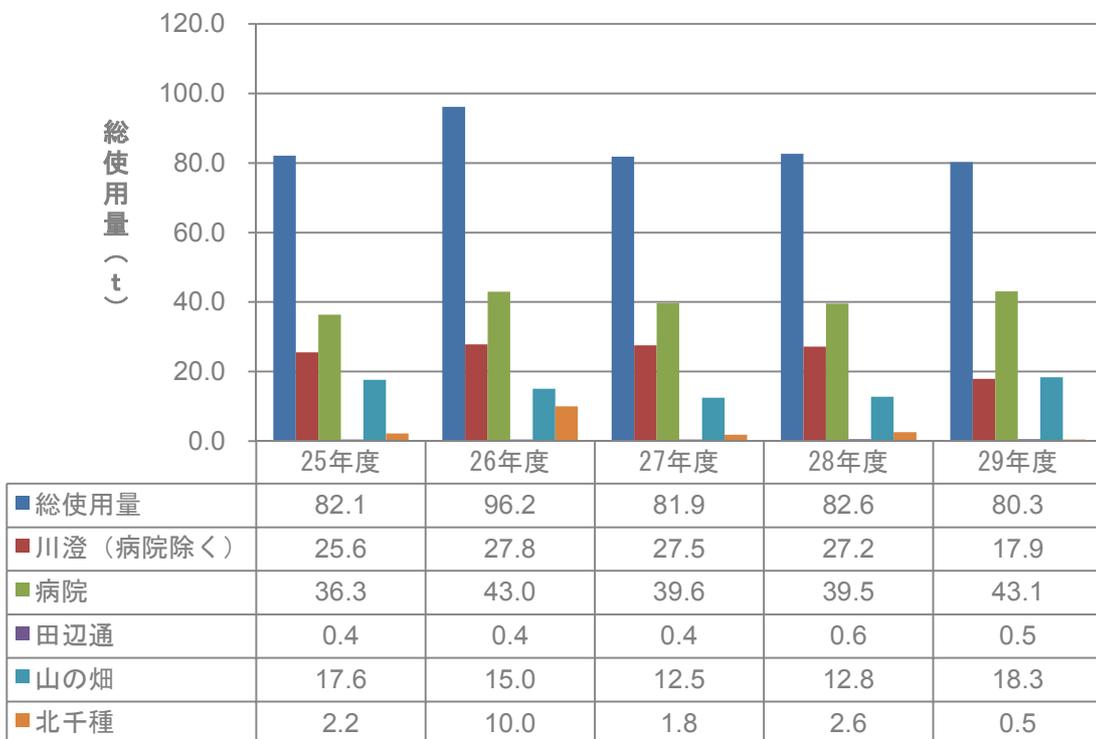
※28年度よりガソリン車を1台削減しました。

③ 用紙類使用量

用紙類の使用量については、アクションプランにおいて、過去3年間(H24～H26)の平均使用量以下の量となるよう削減に努めるとしてしています。29年度の使用量は80.3 tとなり、過去3年間の平均使用量88.1 t以下に削減することができました。これは、会議のペーパーレス化、両面印刷及び裏紙利用の徹底、電子データでの保存の促進など、日常的な削減努力の積み重ねによって達成されたと考えられます。

なお、使用した用紙類を廃棄する際は、委託業者によってリサイクル処理されています。

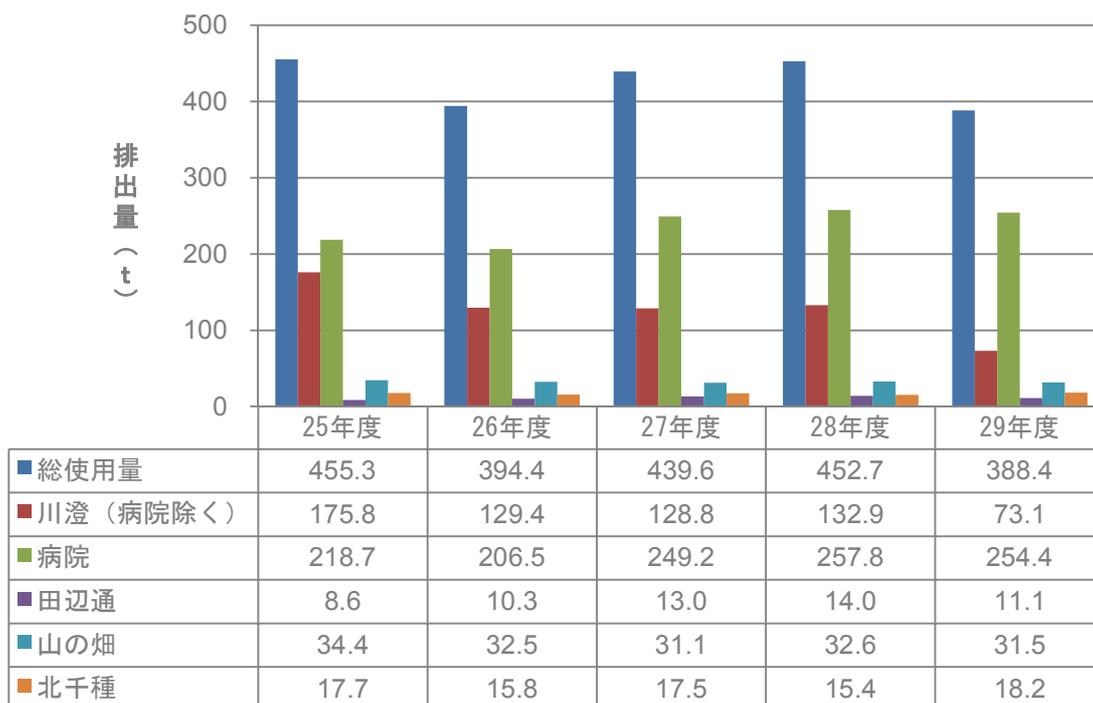
用紙類使用量



④ 一般廃棄物排出量

感染性一般廃棄物を除く一般廃棄物の排出量については、アクションプランにおいて、過去3年間(H24～H26)の平均排出量から、平均削減量を減じた量を目標値とし、目標値以下となるよう削減を目指すとしています。29年度の排出量は、388.4 tとなり、目標値413.4 t以下に削減することができました。

一般廃棄物の排出量



⑤ 医療廃棄物の処理

病院では、医療活動で排出される医療廃棄物（感染性産業廃棄物、非感染性産業廃棄物）について、法令順守のもと廃棄物処理に係る規程に則り、適正に回収・処理を行っています。また、平成20年2月に認定され、平成25年8月に最新バージョンでの全国第1号認定（機能種別一般病院2）を受けた病院機能評価においても、廃棄物処理は適切であると評価されています。

平成29年度は、1,522.71tの医療廃棄物を業者委託により回収し、適正に処理を行いました。

⑥ 古紙、びん、缶、ペットボトルの資源化率

資源化率100%を継続することができました。

(2) その他の取り組み状況

ア) 地球温暖化対策実施状況の報告

名古屋市の「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」（環境保全条例）に基づき、温室効果ガスの排出量等を、地球温暖化対策実施状況書により名古屋市に報告しています。また、本学ウェブサイトにおいても、実施状況報告書・計画書を公開しております。

(<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/environment/ondanka/index.html>)

イ) 省エネ法定期報告に基づく事業者クラス分け評価

本学は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき、経済産業省中部経済産業局に対し、エネルギー使用状況等に関する定期報告を行っています。

事業者クラス分け評価制度は、定期報告を評価し、提出する全ての事業者をS・A・B・Cの4段階へクラス分けするものですが、本学は27年度実績より毎年度Sクラス（省エネが優良な事業者）の評価を得ています。

(http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/classify/)

基本方針6

物品調達に際してグリーン購入の推進を図るとともに、設備・機材等の利用にあたって廃棄物の減量化とリサイクル資源の活用を推進していく。

アクションプラン (平成 27~29 年度)

- ①名古屋市グリーン購入ガイドラインに従いグリーン購入を推進し、指定品目について100%の達成をめざす。
- ②設備・機材等の利用にあたって、不要物品の有効活用を推進し、廃棄物の減量化を図る。

平成 29 年度計画

- ①グリーン購入100%を目指す。
- ②学内における不要物品の有効活用を継続して実施する。

取り組み状況

(1) 平成 29 年度計画の取り組み状況

① グリーン購入の推進

名古屋市グリーン購入ガイドラインにならい、本学においてもグリーン購入を推進しています。ガイドラインで指定する品目（印刷物、用紙・封筒類、文房具、衛生用紙等）については、品目毎に設定された基準に適合するグリーン商品を可能な限り選択して購入した結果、平成 29 年度は、グリーン商品の購入割合が 99.0 %となりました。一部グリーン商品の購入が難しい物品について、非グリーン商品により発注・調達を致しましたが、これらの商品についても、第三者機関が認定する環境ラベル（エコマーク、グリーンマーク等）を取得した商品を購入するなど、環境に配慮するよう努めています。他にも、詰め替え用事務用品の使用など、グリーン購入に加え、環境に配慮した物品調達を行っています。

② 不要物品の有効活用

各所属にて不要物品が出た場合は、再利用できる旨を学内へ周知して再使用希望者を募集しており、不要物品の有効活用を継続して実施しています。

基本方針7

環境マネジメントシステムを絶えず見直すとともに、環境保全活動の成果（環境報告書）を広く社会に公表していく。

アクションプラン (平成 27～29 年度)

- ①環境報告書を作成し、社会へ公表する。
- ②環境マネジメントシステムに従って、構成員に対する環境配慮の意識啓発を図る。

平成 29 年度計画

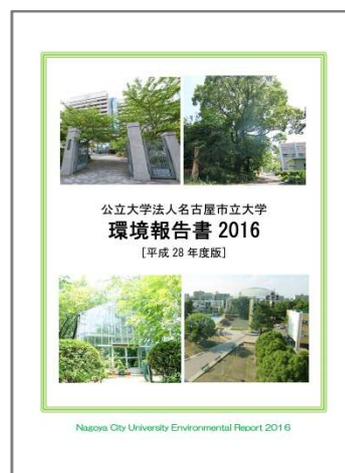
- ①環境報告書を本学ホームページにて掲載をするほか、「環境デーなごや」をはじめとした環境関連イベントで配布をするなど、学内外を問わず、積極的に公表・発信をする。
- ②環境配慮に関する職員研修を行う。

取り組み状況

(1) 平成 29 年度計画の取り組み状況

① 環境報告書の発信

環境報告書を作成し、本学ホームページにおいて公表しました。また、環境報告書の概要版を作成し、環境デーなごやで配布しました。



② 環境配慮に関する職員研修

新規採用者研修において、環境報告書概要版を配布するとともに、本学の環境に対する取り組みや環境マネジメントシステムを紹介し、環境配慮への意識啓発を行いました。

5. アクションプラン以外の取り組み状況

(1) 大学施設・地域美化活動事業

職員によるキャンパス周辺のボランティア清掃活動を毎月25日の昼休憩中または始業前に実施しました。また、看護部の呼びかけにより、毎月第3水曜日の時間外に、「環境ボランティア名市大病院エコ友」として、キャンパス周辺の清掃活動を行いました。区内各公所との連携社会貢献活動である瑞穂区内一斉ボランティア清掃にも継続して参加し、地域の環境美化に努めました。



(2) エコスタイル運動への取り組み

例年実施しているエコスタイル運動については、29年度は、5月8日から10月31日まで実施しました。ネクタイ、上着等の着用を省き、半袖シャツや開襟シャツ等の軽装に心がけ、冷房の使用にあたって配慮ができるよう、本学一丸となって夏場の省エネルギーに取り組みました。

(3) 「ライトダウンキャンペーン」への参加

環境省の呼びかけにより実施されている「ライトダウンキャンペーン」に参加し、平成29年6月21日と7月7日に、病院のLED看板及び芸術工学部シンボルタワーを消灯し、電力消費量の抑制を図りました。

(4) 名市大古本募金による古本の回収

「名市大古本募金」とは、在校生、卒業生、保護者、教職員または一般の方々から提供された書籍類（CD・DVD等を含む）の買い取り金額が本学への寄附金となる仕組みです。提供された書籍類は再利用されており、環境保全に貢献しています。

(5) 名古屋市立大学病院の取組み

名古屋市立大学病院は、地上 17 階、地下 2 階建の病棟・中央診療棟、及び、外来診療棟、東棟、西棟からなる大学病院です。特定機能病院、災害拠点病院等、多くの承認を受けており、名古屋都市圏の中核医療機関として、皆さんの健康と福祉に貢献することを使命としています。高度先進医療を提供し療養環境を向上させるための最新の医療設備の整備、手術件数や救急受入件数の増加により、年々、環境に負荷をかける度合いが大きくなっています。

それに対しては、中央管理による空調システムや人感センサー付きの照明・洗面台等の省エネルギー対策を講じた設備を導入し、より環境負荷を削減するよう努めています。

また、エレベーター、エスカレーターの運転時間の短縮、エレベーターの効率運用の推進、廊下やエントランス、外灯等、診療に直接影響の無い場所での照明点灯を必要最小限にする、患者さんや来院者に影響のない範囲で、空調・熱源機器の設定温度や運転時間等を見直す等の、省エネルギー対策を継続的に実施しています。

平成 29 年度は、空調・熱源機器の設定温度や運転時間等を見直す運用改善を一層推進しました。

また、「照明器具の LED 化」について、改修工事や設備更新などにより可能な箇所について、順次、LED 照明器具に切り替えを実施しました。

加えて、夏季に地下鉄出入口から外来診療棟までの歩行者通路に「グリーンカーテン」を引き続き設置し、来院者の暑さ対策に取り組みました。

しかし、単に設備面からの対策には限度があるため、病院に勤める職員それぞれが、環境負荷の削減を意識して日常の業務活動に取り組むことを目指して、日常的な意識啓発を進めています。

一方で、手術件数や救急受入件数の増加など 医療活動の拡大に伴い、感染性廃棄物をはじめとした医療廃棄物は年々増加し、削減が困難な状況にあります。医療廃棄物の適正な回収・処理を行うとともに、再資源化の推進など廃棄量の増加抑制についても取り組んでいます。

このように、名古屋市立大学病院では、今後も引き続き省エネルギー対策や適正な廃棄物処理を推進し、環境負荷を軽減していくように努めてまいります。



【参考資料】 公立大学法人名古屋市立大学の概要

名古屋市立大学は、7 学部、7 研究科、附属病院、図書館等を持つ公立大学法人です。総合大学として、様々な分野における教育・研究活動を実施しています。

➤ **法人名** 公立大学法人名古屋市立大学

➤ **所在地及び敷地面積** (平成 30 年 3 月 31 日現在)

キャンパス	住所	敷地面積
桜山キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1	65,938.98 m ²
滝子キャンパス	名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1	63,587.59 m ²
田辺通キャンパス	名古屋市瑞穂区田辺通 3 - 1	46,571.96 m ²
北千種キャンパス	名古屋市千種区北千種 2 - 1 - 10	25,967.63 m ²
その他	宿舎など	2,596.06 m ²

➤ **設 立** 昭和 25 年 4 月 1 日 (平成 18 年 4 月 1 日公立大学法人化)

➤ **沿 革**

名古屋市立大学は、明治 17 年 (1884 年) に設置された名古屋薬学校にその端を発しています。昭和 25 年 (1950 年) 4 月 1 日、名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学を統合して、医学部 (旧制) と薬学部 (新制) 2 学部を有する名古屋市立大学が発足しました。その後、様々な変革を経て、平成 18 年 4 月 1 日、公立大学法人名古屋市立大学として、新たなスタートを切ることとなりました。

(参考 : <http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/profile/history/index.html>)

➤ **構成員** (平成 29 年 5 月 1 日現在)

区分	人数 (現員)	区分	人数 (定員)
学部学生	3,822 名	役員	10 名
大学院生	687 名	教員	563 名
特別聴講生等	59 名	その他職員	1,239 名
合計	4,568 名	合計	1,812 名

➤ **組 織**

本学ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/operations/organization/index.html>

➤ 基本理念

公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標において、本学の基本的な理念として「全ての市民が誇りに思う・愛着の持てる大学をめざす」と掲げています。基本的理念を実現するために、第二期中期目標期間においては、次の教育・研究及び社会貢献活動に率先して取り組むこととしています。

- 1 名古屋市立大学は、医・薬・看護の医療系三学部を有する我が国唯一の公立大学として、その特性を活かし、市民の健康と福祉の向上に資する教育研究課題に積極的に取り組む。
- 2 名古屋市立大学は、その教育・研究機能を通じて、その歴史と実績を活かして、次世代育成支援、地球環境の保全と社会環境の整備発展に関わる教育研究課題に重点的に取り組む。
- 3 名古屋市立大学は、名古屋市民によって支えられる市民のための大学であることから、市民等からの寄附を教育研究などに役立てるとともに、市民及び地域への教育研究成果の還元を通じて、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に寄与する。

また、平成 26 年度に策定した名市大未来プランにおいては、「環境アクションプランを策定し、教育研究活動や業務運営の改善を通じて、環境負荷の低減と環境の保全に取り組む」ことを目指す未来像として掲げています。

➤ 環境配慮の取組の歴史

本学は平成 21 年度より毎年度、教育・研究、社会貢献、大学運営の各活動における環境問題への取り組みの成果を環境報告書としてとりまとめています。

これまでに作成した環境報告書は本学ウェブサイトにおいてご覧いただけます。

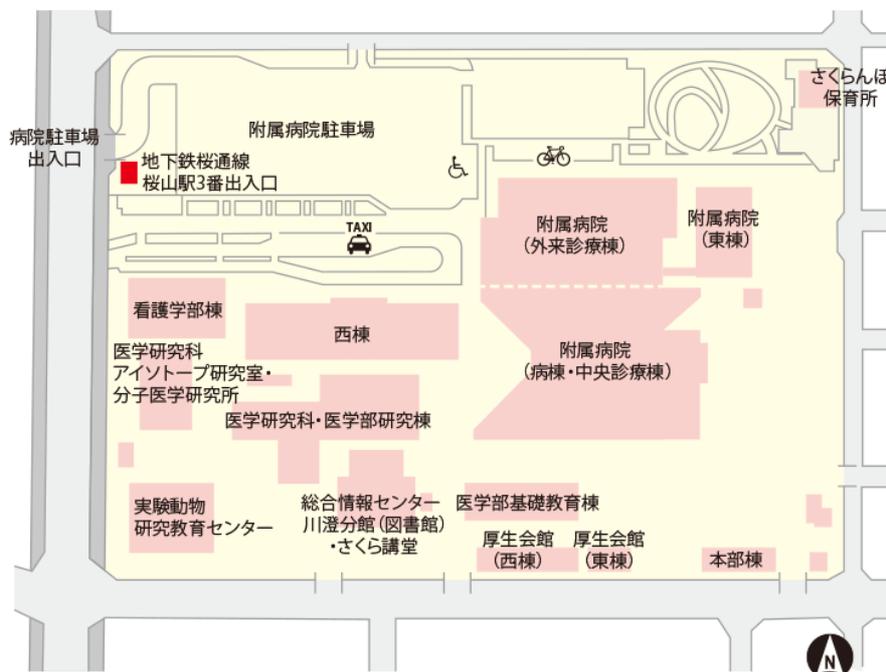
(参考：<http://www.nagoya-cu.ac.jp/about/environment/report/index.html>)

➤ キャンパス・施設マップ

桜山（川澄）キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1

医学部・大学院医学研究科・附属病院 / 看護学部・大学院看護学研究科 / 事務局本部



滝子（山の畑）キャンパス

名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑 1

経済学部・大学院経済学研究科 / 人文社会学部・大学院人間文化研究科 / 大学院システム自然科学研究科



田辺通キャンパス

名古屋市瑞穂区田辺通 3 - 1

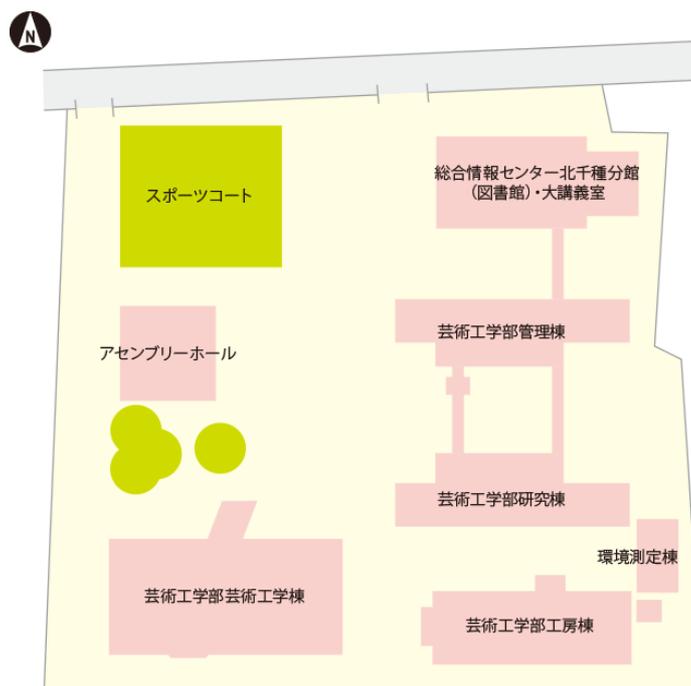
薬学部・大学院薬学研究科



北千種キャンパス

名古屋市千種区北千種 2 - 1 - 10

芸術工学部・大学院芸術工学研究科



【参考資料】環境報告ガイドライン（2012年版）との比較

環境報告ガイドライン 2012	ページ
1 基本的事項	
1 報告にあたっての基本的要件	
(1) 対象組織の範囲・対象期間	裏表紙
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	—
(3) 報告方針	3
(4) 公表媒体の方針等	裏表紙
2 経営責任者の緒言	1
3 環境報告の概要	
(1) 環境配慮経営等の概要	31
(2) KPIの時系列一覧	17～24
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	4
4 マテリアルバランス	17～24
2 環境マネジメント等の環境配慮経営	
1 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	
(1) 環境配慮の方針	2
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	4
2 組織体制及びガバナンスの状況	
(1) 環境配慮経営の組織体制等	3
(2) 環境リスクマネジメント体制	—
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	26
3 ステークホルダーへの対応の状況	
(1) ステークホルダーへの対応	5～15
(2) 環境に関する社会貢献活動等	9～15
4 バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	—
(2) グリーン購入・調達	27
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	5～6
(4) 環境関連の新技术・研究開発	9～12
(5) 環境に配慮した輸送	—
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	25
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	24、27
3 事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組	
1 資源エネルギーの投入状況	
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	17～21
(2) 総物質投入量及びその低減対策	23
(3) 水資源投入量及びその低減対策	19
2 資源等の循環的利用の状況	—
3 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	—
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	20～21
(3) 総排水量及びその低減対策	17～19
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	22、30
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	24
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	24
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	24、30
4 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	9～11
4 環境配慮経営の経済・社会的側面	
1 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	
(1) 事業者における経済的側面の状況	—
(2) 社会における経済的側面の状況	—
2 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	29
5 その他	
1 後発事象等	
(1) 後発事象	—
(2) 臨時的事象	—
2 環境情報の第三者審査等	—



報告対象組織 桜山（川澄）キャンパス 田辺通キャンパス
滝子（山の畑）キャンパス 北千種キャンパス

報告対象期間 平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

準拠あるいは参考にした環境報告等に関する基準又はガイドライン等

環境報告ガイドライン（2012 年版）（平成 24 年 4 月環境省）

作成部署及び連絡先 策定会議：公立大学法人名古屋市立大学環境委員会
事務担当：事務局総務課

名古屋市瑞穂区瑞穂町字川澄 1 TEL 052-853-8005

公表ウェブサイト 本学ホームページ <http://www.nagoya-cu.ac.jp/>